

水素普及に向けた取組を支援します！

水素は、利用時にCO₂を出さないクリーンなエネルギー。
カーボンニュートラルを目指す上で、とても注目されています。
福島県では、水素を日常生活や産業活動の中で活用する「水素社会」の実現に向けて
水素の普及拡大に向けた様々な取組を支援しています。
みなさんも、クリーンな未来づくりに一緒に取り組んでみませんか？

令和7年度 エネルギー課 水素関連補助事業

①水素ステーション整備拡大事業

県内における水素ステーションの整備を支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面①をご参照ください。



本宮インターチェンジ水素ステーション
出典：日本エア・リキード（同）

②水素需要創出活動支援事業

水素ステーションの運営を支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面②をご参照ください。

③水素利活用スタートアップ支援事業

国の実証事業の一環としての燃料電池小型トラック、
マルチパーパス燃料電池自動車（キッチンカー、営業車等）の運用（リース費用）を
支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面③をご参照ください。



出典：CJPT（株）

④燃料電池小型トラック運用支援事業

国の実証事業の一環としての県内における燃料電池小型トラックの運用（リース費用）を支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面④をご参照ください。

⑤燃料電池小型トラック導入促進事業

県内における燃料電池小型トラックの導入費用を支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面⑤をご参照ください。

⑥燃料電池大型トラック社会実装支援事業

国が進める実証事業の一環としての県内における
燃料電池大型トラックの運用を支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面⑥をご参照ください。



出典：CJPT（株）

⑦燃料電池自動車導入促進事業

県内における燃料電池自動車の導入を支援します。

▶ 支援制度の詳細は裏面⑦をご参照ください。

クラウン
FCEV
53.1万円



出典：トヨタ自動車（株）

MIRAI
57.6万円



出典：トヨタ自動車（株）

CR-V
100万円



出典：本田技研工業（株）

補助事業の詳細は以下のとおりです。
提出書類や申請方法などは県庁エネルギー課までお問い合わせください。

★水素ステーションに対する補助

補助事業名	補助対象者	補助対象経費	補助率等
①水素ステーション整備拡大事業	民間法人	水素ステーション整備に係る設計費、設備機器費、工事費、諸経費	補助率 4分の1以内 補助上限額 大規模 1.5億円 中規模 1.0億円 小規模 0.2億円
② 水素需要創出活動支援事業	民間法人	水素ステーションの運営に要する経費	補助率 定額 ※コスト-収入を上回らない額 補助上限額 大規模 1,000万円 中規模 500万円 移動式 500万円 小規模 250万円 ※24h/365日営業のSTは、一箇所当たり250万円を加算
今後公募開始予定			

★燃料電池小型トラックのリース費用に対する補助 ※グリーンイノベーション基金事業の一環で運用される車両に対する補助

③水素利活用 スタートアップ支援事業 (燃料電池小型トラック運用事業)	県内民間法人	県内を拠点として運用される燃料電池小型トラックのリース費用の3分の1から、助成対象トラックと仕様が同等であるディーゼルトラックのリース費用相当額を引いた額	補助率 4分の1
④燃料電池小型トラック運用支援事業	市町村 県外民間法人	県内を拠点として運用される燃料電池小型トラックのリース費用の3分の1から、助成対象トラックと仕様が同等であるディーゼルトラックのリース費用相当額を引いた額	補助率 4分の1

★燃料電池小型トラックの購入費用に対する補助

⑤燃料電池小型トラック導入促進事業	市町村 民間法人	県内を拠点として運用される燃料電池トラックを導入(購入)する際の車両本体価格	補助額 定額 ※補助対象経費から国の補助金と仕様が同等であるディーゼルトラックの車両本体価等を引いた額 補助上限額 1,000万円
-------------------	-------------	--	---

★燃料電池大型トラックのリース費用に対する補助 ※グリーンイノベーション基金事業の一環で運用される車両に対する補助

⑥燃料電池大型トラック社会実装支援事業	民間法人	県内を拠点として運用される燃料電池大型トラックのリース費用の3分の1から、助成対象トラックと仕様が同等であるディーゼルトラックのリース費用相当額を引いた額	補助率 4分の1
今後公募開始予定			

★燃料電池自動車の購入に対する補助

⑦燃料電池自動車導入促進事業	県民(個人) 県内法人 ※上記に対しFCVのリース販売を行う事業者を含む	FCVの車両本体の購入価格	補助額 補助対象経費と基準額の差額の3分の1以内 補助上限額 100万円 ※車種により異なります
----------------	--	---------------	--

問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
福島県企画調整部エネルギー課
Tel:024-521-8187(直通)

詳細は
こちらまで

福島県エネルギー課

検索